

当院では、厚生労働省の定める「オンライン診療指針」を遵守してオンライン診療を行っています。

- オンライン診療の実施にかかる基本的な考え方

オンライン診療は、触診等を行う事ができない等の理由により、得られる情報が限られています。そのため、初診以後も同一の医師による対面診療を適切に組み合わせて行うことが求められます。

オンライン診療を実施する都度、医師がその実施の可否を慎重に判断し、オンライン診療による診療が適切で無い場合には、速やかにオンライン診療を中断し、対面による診療に切り替える事が求められます。

オンライン診療は、患者がその利点、及び生ずる恐れのある不利益等について理解した上で、患者がその実施を求める場合に実施されるべき物であり、研究を主目的としたり医師側の都合のみで行ったりしてはいけません。

オンライン診療では、睡眠薬や向精神薬の処方 は 禁じられています。

#### 情報セキュリティ体制のための注意事項

- 患者は使用するシステムに伴うリスクを把握する。

例) 生じうるリスク：スマートフォンの紛失やウイルス感染に伴う医療情報の漏洩等。

- 取り得る対策：パスワード設定、生体認証設定、ウイルスソフトのインストール等。
- 患者は オンライン 診療を行う際は、使用するアプリケーション、OS、が適宜アップデートされていることを確認する。

- 患者は、医師側の了解なく、ビデオ通話を録音録画撮影してはならない。
- 患者は、医師のアカウント、e-mail アドレス等情報を、診療に関わりのない第三者に提供してはならない。
- 患者は、医師との通信中は、医師との同意がない限り第三者を参加させてはならない。
- 患者は、原則 医師側が求めない限り、あるいは 指示に反して チャット機能の利用やファイルの送付などは行ってはいけない。特に外部 URL への誘導を含む チャットはセキュリティ リスクが高いため 行わない。

2024年7月1日 しみず内科クリニック 院長